

飯塚市文化施設活用検討委員会のスケジュール（修正案）

| 回数 | 時期 | 概要 | 審議内容 | 備考 |
|-----|---------|--------------------|--|--|
| 第1回 | R4.3.23 | 委員会の概要と現地確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員会概要説明 ・嘉穂劇場概要と現地視察 | |
| 第2回 | R4.5.23 | 嘉穂劇場の現状把握（情報共有・協議） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 嘉穂劇場の文化的価値について 2. 嘉穂劇場の活動実績（興行、観光） 3. 嘉穂劇場に深く関わりのある方々へのヒアリングの提案 | |
| 第3回 | R4.7下旬 | 活用策の検討① | <ol style="list-style-type: none"> 1. ヒアリング結果の報告 2. 他の同種施設の活用状況 3. 活用策に対する意見交換（自由意見） <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※協議の視点（案）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嘉穂劇場活用による地域の集客力強化や交流人口の増加 ・観光面からみた嘉穂劇場と他の施設との連携 ・嘉穂劇場がもたらす中心市街地活性化 等 </div> | <p>※嘉穂劇場の現状に縛られず、様々なアイデアを聴取</p> <p>※グループ討議（3グループ、5人/グループ）等の導入など、委員が発言しやすい委員会運営を検討</p> <p>※嘉穂劇場で可能な興行、イベントの範囲の検討含む⇒コモンとのすみ分け（次回へ）</p> |
| 第4回 | R4.8下旬 | 活用策の検討② | <ol style="list-style-type: none"> 1. 嘉穂劇場前広場の活用の検討 2. コスモスコモンとのすみ分けの検討 3. 活用策に対する意見交換（自由意見） <p><前回からの続き></p> | ※活用策の提案については各委員から資料の提出（提供）を随時受付 |
| 第5回 | R4.9下旬 | 活用策の検討③ | 1. 嘉穂劇場の活用（・整備）方針（コンセプト）について | ※中間答申 |
| 第6回 | R4.11中旬 | 運営方法・再開までの取り組みの検討 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 運営方法の検討（直営、指定管理制度、PFI等の検討） 2. （本格）再開までに取り組むことについての検討 | |
| 第7回 | R4.12下旬 | 答申検討① | 1. 答申案の検討① | |
| 第8回 | R5.1中下旬 | 答申検討② | 1. 答申案の検討②、決定 | |

※委員会運営に必要な資料があれば、委員からの資料要求に応じ随時対応

■文化財建造物の保存と活用

20220523 (月)

福岡県教育庁文化財保護課 田上稔

1. 国登録有形文化財（建造物）の制度

- ・平成8年10月、文化財保護法の改正により制度化。建造物保護の裾野を広げることが目的。
- ・建物の姿が変わる現状変更は申請とせず届出としている。指定制度に比べ、規制は緩やか。
- ・登録は所有者による自主的な保存と活用が前提となるため補助金はあまり充実していない。

2. 「嘉穂劇場」の登録

- ・登録：平成18年11月29日 福岡県で42番目の登録
- ・基準：一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ・評価：昭和6年（1931）に建てられた木造2階建ての芝居小屋。（中略）明治期から昭和初期、筑豊地方につくられた劇場建築で唯一の遺構。
- ・報道：筑豊地方に残る現役の木造芝居小屋

3. 近代和風建築総合調査から

(1) 調査概要

- ・福岡県教育委員会では、平成27～29年度にかけて近代和風建築総合調査を実施した。
- ・近代和風建築総合調査は、主として明治期以降に伝統的技法及び意匠を用いてつくられた住宅・公共・宗教等の各建築について、悉皆的に調査を行い、所在等を把握することが目的。
- ・今回の調査では宗教、住宅（Ⅰ都市住宅・Ⅱ民家）、公共、産業の分野に分類して調査を実施。
- ・福岡県内の市町村から436件の1次調査の提出。その中から所有者の調査承諾が得られた物件について2次調査を実施。119件の詳細報告を同報告書に掲載した。
- ・詳細報告の内訳は宗教24件、住宅Ⅰ17件、住宅Ⅱ35件、公共17件、産業26件。

(2) 嘉穂劇場

- ・劇場は産業の分野の中で報告。嘉穂劇場の2次調査の報告内容は別紙のとおり。
- ・福岡県下において、戦前に建てられた唯一の木造劇場建築。
- ・屋根を支える梁間断面を対束小屋組とし、その上部に真束のトラスを用いた複合の断面構造と屋根全体の軽量化によって、大スパンによる大空間の確保を実現化した建物。

4. 活用にむけて

- ・平成10年に文化庁が文化財建造物の活用に関する方針を見直して全国通知。
- ・多様な活用が期待できる建物であれば、本来の用途に従った利用とともに、文化財の価値をまもりつつ様々な活用を検討してゆくべきとの方針が示された。
- ・公開・見学はもちろんのこと、集会、店舗、宿泊、イベント、ギャラリーなどの活用を通して、文化財の価値をたくさんの人に伝えてゆくというのが、昨今の動向。
- ・建物の保存だけでなく、公開をはじめとする活用を通して価値を知ってもらうことが大切。

No.72 嘉穂劇場

飯塚市飯塚
【産業（劇場）】

主屋：木造2階建、正面入母屋造、背面切妻造、妻入、瓦棒葺 / 昭和6年（開取）

東正面入母屋造・背面切妻造、妻入の大きな屋根は町の中で一際目立っている。昭和6年（1931）2月に開場した嘉穂劇場の前身は、大正11年（1922）1月に大阪の中座を模した木造3階建の劇場であった。運営は麻生と飯塚町の有力者らが共同出資した株式会社中座であり、麻生太七が社長に就任し、実務は伊藤隆が担当した。大正10年（1921）12月の棟上式の写真から入母屋造・妻入、大屋根の下に下屋を廻し、小屋組が対束小屋組（クイーンポストラス）であったことが分かる。昭和3年（1928）5月の火災で全焼し、再建するも同5年7月に暴風雨で倒壊してしまった。その後、同6年2月に竣工したのが現在の嘉穂劇場である。従来よりも規模を縮小し、2階建として伊藤隆個人の資金で完成し、嘉穂劇場の名称で再出発した。

嘉穂劇場は穂波川と昭通通に挟まれた場所に建つ。旧飯塚の市中からみると南の外れに位置する。昭和6年には未だ昭通通は開通しておらず、飯塚橋も竣工していない。大正10年に中座ができた時は遠賀川改修後の穂波川と飯塚川に挟まれた場所で、飯塚の市中に比べれば人家は多くない地域であった。この頃、飯塚には筑豊劇場・飯塚座が既に営業しており、限られた地域に3つの劇場が並び立つことになった。中座は前2者から離れた場所に意図的に建設されたと考えられる。昭和8年（1933）の昭通通開後は飯塚駅と市中との中間点に当たり、大いに賑わいながら現在まで興業を続けてきた。

間口87.4尺・奥行138尺で、そのうち正面には4尺の土間と9.5尺のロビーがあり、67尺を客席、奥57.5尺を舞台とする。正面1階では各柱間にガラス戸4枚引違いを立て込む。2階も同様に窓とし、外側に手摺りを付設し、妻には太鼓櫓を取り付ける。桝席上部の小屋組は対束小屋組で、舞台上部は真束小屋組である。

正面の土間・ロビーには間口全幅に格天井を張る。桝席の南北両側に8.45尺の廊下があり、南側は舞台袖まで、北側は舞台袖手前にある階段までその幅で設けられ、それより奥は3.55尺と狭くなる。

桝席は、平土間を南北に9列、東西に8列に区分けして、計72席を設け、南北方向に1.65尺幅、東西方向に1.6尺幅の通路をとる。南北の棧敷は三段に分かれており、南棧敷前には4.7尺幅の本花道、北棧敷前には1.8尺幅の仮花道がある。桝席後方の追入場は立ち見席であり、その一部の区画された場所は臨監席であった。

2階は南北棧敷と向棧敷からなり、その後方に立ち見席がある。南北棧敷は二段に別れ、向棧敷は四段で構成されている。

桝席上部の天井は中央部を折り上げた格天井である。2階立ち見席と南北の廊下は棹縁天井である。

舞台中央には直径52尺の回り舞台があり、舞台正面両脇には1.2尺の丸柱が建ちプロセニウムを形成する。この柱は明治20年（1887）の旧広瀬座（福島県・重要文化財）、明治43年（1910）の八千代座（熊本県・重要文化財）にはない。舞台の袖部分には、北側は義床（1階は電気室）・馬立て・小道具室、南側はお囃子部屋、馬立て、道具師室が採られている。

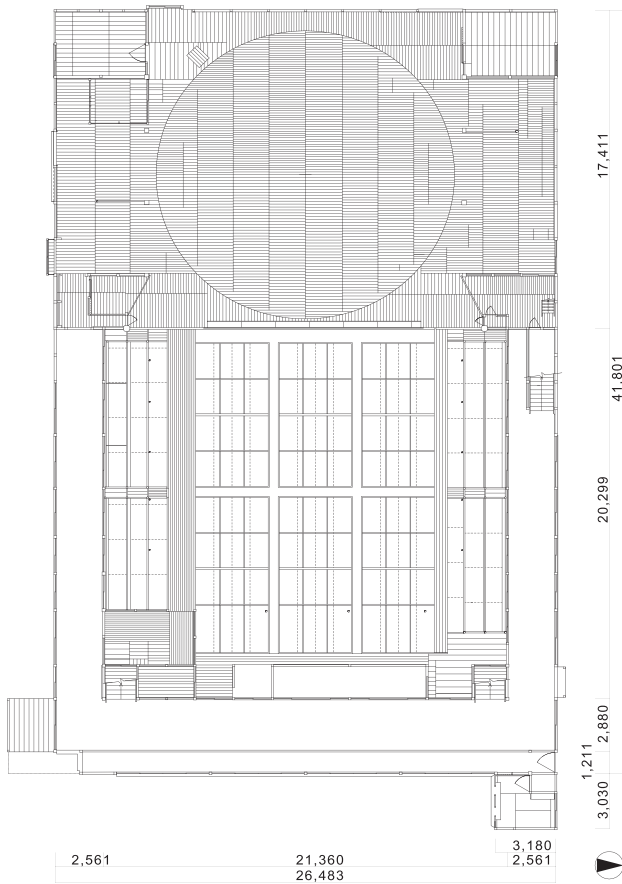
奈落の中央には回り舞台を支持する1.2尺角の心棒があり、その周囲に真々8.5尺の正方形の四隅と各辺の中央に6寸角の柱を9寸幅の土台上に建て、更に、各辺中央の柱から1.8尺外側に6.3寸角の柱を立てて桁を架け、筋違を入れて補強している。回り舞台の滑車はその補強部分と周辺の2カ所にある。

舞台背後には楽屋が設置されているが、現楽屋は昭和45年に改築されたものであるため、平面図では省略している。

全国に残る芝居小屋は十数棟であり、これらの中で、嘉穂劇場は1200人を収容する最大規模を有する建築である。

筑豊が石炭産業で栄えたことを示す貴重な歴史的遺産であり、現在でも数多くの公演が行われている現役の劇場として貴重である。

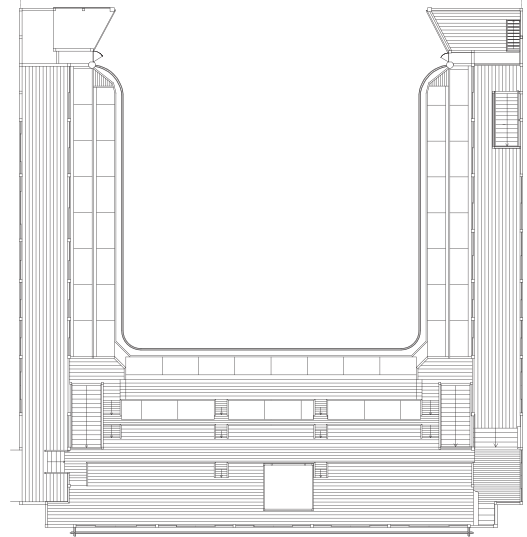
平成15年の豪雨による浸水し、甚大な被害を被ったが、多くの支援を得て、翌16年に復旧工事が行われた。平成18年に国登録有形文化財に登録。（松岡）



1 階



▲ 小屋組



2 階

▲ 平面図 (1/400、平成 12 年調査時)



▲ 正面 (東面)



▲ 内部西面 (2 階向棧敷から舞台を見る)



▲ ロビー



▲ 本花道と下手棧敷



▲ 奈落

全国の芝居小屋等一覧表

※全国芝居小屋会議公式サイト (http://shibaigoya.jp)掲載の芝居小屋および徳永委員からの情報提供に基づき、全国の芝居小屋についてホームページ、各種資料により整理したもの

・・・全国芝居小屋会議公式サイト掲載外の芝居小屋

| | 芝居小屋名 | 建設年月 | 建造物の文化財指定情報 | 指定年 | 所在地 | 所有者 | 収容人数(人) | 建物の構造 | 建物の規模 | 活用状況 | 貸館事業 | 自主事業 | 備考(建物の特徴、運営、興行の特徴等) |
|----|-----------------|-------------------------------|-------------|-----------|--------------------------------|-------------|---------|------------------------------------|---|-------------|------|------|--|
| 1 | 康楽館 | M43(1910).8月 | 国指定重文(建造物) | H14(2002) | 秋田県鹿角郡小坂町 | 小坂町 | 607 | 木造2階建 和小屋 | 建築面積 768㎡ 延床面積 1097㎡ | 芝居小屋・貸館 | ○ | ○ | 廻り舞台(径9.73m)、手動4人 「下町かぶき組」による常設公演、施設見学 |
| 2 | 旧広瀬座 | M20(1887)建設 H6(1994)移築 | 国指定重文(建造物) | H10(1998) | 福島県福島市民家園 ※福島県梁川町(現伊達市)から移築 | 福島市 | | 一部二階、入母屋造 真束小屋組(トラス工法) | 建築面積 785.52㎡ | 芝居小屋 | | | 周防正行監督映画「カッペン」やNHK朝ドラ「エール」の撮影ロケ地として使用、現在、劇場としての改修計画がすすむ。 |
| 3 | 旧共楽館 (日立武道館) | T6(1917).2月 | 国登録有形文化財 | H11(1999) | 茨城県日立市白銀町 | 日立市 | 980 | 木造2階建、鉄板葺 トラス工法 | 建築面積 1200㎡ | 武道館 | ○ | ○ | 舞台なし、平土間と畳(元々は長椅子) |
| 4 | ながめ余興場 | S12(1937).5月 | 市指定重文(建造物) | H7(1995) | 群馬県みどり市(旧大間々町) | みどり市 | 650 | 木造2階建 | 建築面積 560㎡ 延床面積 922㎡ | 施設見学、貸館 | ○ | ○ | 椅子席、1回上下と2回一部に栈敷 廻り舞台(径6.3m) NPO法人「ながめ黒子の会」が公演実施、ほか様々な支援を行う。 |
| 5 | 呉服座(くれはざ) | M25(1892)建設 S46(1971)移築 | 国指定重文(建造物) | S59(1984) | 愛知県犬山市(明治村内) ※大阪府池田市から移築 | 博物館明治村(犬山市) | 約350人 | 木造2階建 和小屋、こけら葺き | 建築面積 380.35㎡ 延床面積 571.24㎡ 舞台間口 約10m | 芝居小屋・博物館 | × | | 栈敷席、廻り舞台(径6.4m)、手動 年に数回イベント開催、土日に建物ガイドあり 1971年移築復原改修 |
| 6 | 村国座 | M10(1877) 村国神社の敷設舞台として建設 | 国指定重文(有形民俗) | S49(1974) | 岐阜県各務原市 | 各務原市 | | 切妻造、棧瓦葺 和小屋 | | | | | 平土間、廻り舞台(径7.54m、皿廻し式)、手動4人 「村国座子供歌舞伎保存会」が10月の祭礼時に二日間にわたって公演 2006～2009に平成の大修理 |
| 7 | 鳳凰座 | 文政10(1827)移築 M16(1883)客席増築 | 県指定重文(有形民俗) | S47(1972) | 岐阜県下呂市門和佐 | 地縁法人(ミマエ区) | 600 | 和小屋 | 舞台間口 14.4m (建物) | 芝居小屋 | ○ | | 平土間、桝席、廻り舞台あり (1953年に廻り舞台撤去、2002年廻り舞台復原等の改修) 50年程、歌舞伎と文化交流で利用。5～6年前は劇団も利用。 |
| 8 | 白雲座 | M23(1890).3月 | 国指定重文(有形民俗) | S53(1978) | 岐阜県下呂市(旧下呂町) | 白山神社 | 400 | 切妻造・妻入、総檜造、和小屋 | 舞台間口 16.4m (建物) | 芝居小屋 | × | ○ | 平土間・桝席、廻り舞台(径5.4m、コマ廻し式) 毎年11月に白雲座歌舞伎大公会 |
| 9 | 明治座 | M27(1894).12月 | 県指定重文(有形民俗) | S47(1972) | 岐阜県中津川市 | 中津川市 | 600 | 切妻造、妻入、 和小屋 | 間口 19.60m 奥行 25.71m 舞台間口 19.6m | 芝居小屋 | ○ | ○ | 「平場」と歩み、廻り舞台(径5.5m、皿廻し式) 毎年9月に加子母歌舞伎公演 |
| 10 | 常盤座 | M24(1891).5月 | 市指定(有形民俗) | S58(1983) | 岐阜県中津川市(旧福岡町) | 中津川市 | 400 | 木造2階建、正面入母屋、妻入造 | 建築面積 590㎡ 延床面積 697.72㎡ 舞台間口 11.2m | 芝居小屋 | ○ | ○ | 平土間と歩み、廻り舞台あり 毎年3月に常盤座歌舞伎保存会公演 |
| 11 | 蛭子座 | M34(1901)創建 S24(1949)再建 | 市指定(有形民俗) | H18(2006) | 岐阜県中津川市 | 中津川市 | 520 | 木造3階建(地上2階・地下1階) 一部鉄骨造による耐震構造補強 | 建築面積 1,060.74㎡ 延床面積 1,583.88㎡ | 公民館 | ○ | × | 平土間 戦後の社会教育法の下で「蛭川公民館」として再建、構造は芝居小屋。 現在の建物は成20年12月に完成。 |
| 12 | 東座 | M22(1889)舞台、 M33(1900)客席 | — | — | 岐阜県白川町 | 黒川地区 | 600 | 木造平屋建て、瓦葺 | 舞台間口 16.5m (建物) | 芝居小屋 | | ○ | 平土間と歩み、廻り舞台あり 黒川地区による「東座ふれあい公演」(地歌舞伎)を5月第三日曜日に実施。 |
| 13 | 美濃歌舞伎博物館 相生座 | M28(1895)竣工 S51(1976)移築 | — | — | 岐阜県瑞浪市 | 株式会社日吉ハイランド | 700 | | | 芝居小屋・博物館 | ○ | ○ | 桝席、廻り舞台あり(鉄骨製) 客席と舞台は元々別の芝居小屋で移築時に合体。 毎年9月に美濃歌舞伎保存会公演 |
| 14 | 喜楽座 | 1920年以前 | — | — | 奈良県宇陀市 | 個人 | | | | イベント時の限定的公開 | | | 現在、栈敷は撤去されている。1960年代から映画館「喜楽館」として運用。 |

全国の芝居小屋等一覧表

※全国芝居小屋会議公式サイト (http://shibaigoya.jp)掲載の芝居小屋および徳永委員からの情報提供に基づき、全国の芝居小屋についてホームページ、各種資料により整理したもの

・・・全国芝居小屋会議公式サイト掲載外の芝居小屋

| | 芝居小屋名 | 建設年月 | 建造物の文化財指定情報 | 指定年 | 所在地 | 所有者 | 収容人数 (人) | 建物の構造 | 建物の規模 | 活用状況 | 貸館事業 | 自主事業 | 備考 (建物の特徴、運営、興行の特徴等) |
|----|---------------|-------------------------------|--------------|------------|---------------|-----|----------------------------|------------------------------|---|-------------|------|------|--|
| 15 | 出石永楽館 | M34(1901) | 県指定文化財 (建造物) | H26 (2014) | 兵庫県豊岡市出石町 | 豊岡市 | 368 | 和小屋 | 延床面積 610.89㎡ 舞台間口 10.9m | 芝居小屋 | ○ | ○ | 桝席、間仕切り取り外し 廻り舞台(径6.6m)、手動 年に一回、片岡愛之助を中心に「永楽館歌舞伎」を 十数公演実施するほか、落語、人形浄瑠璃その他公 演を多数実施。 |
| 16 | 春日座 | H5(1993) | — | — | 岡山県美作市 | 美作市 | 200 | 木造平屋一部2階建 | 延床面積 約400㎡ | 芝居小屋 | ○ | ○ | 廻り舞台、花道あり 毎年10月第1週の土・日曜日に地元の「粟井春日歌 舞伎保存会」により「農村歌舞伎」が上演されてい る。(昨年からの土曜のみもコロナで中止) |
| 17 | 翁座 | T14(1925) | 国登録有形文化財 | R2 (2020) | 広島県府中市 (旧上下町) | 府中市 | 400 | 木造2階建、切妻造 棧瓦葺 | 建築面積 418㎡ | (特別公開時のみ) | × | × | 平土間 (元は棧敷)、花道あり |
| 18 | 寄井座 | 大正末期 | — | — | 徳島県神山町 | 神山町 | | | | イベント時の限定的公開 | | ○ | 平成15年より、神山アートインレジデンスの会場として活用。 |
| 19 | 旧金毘羅大芝居 (金丸座) | 天保6(1835) .10月 S51(1976)移築 | 国指定重文 (建造物) | S51 (1976) | 香川県琴平町 | 琴平町 | 700 | 和小屋 木戸、客席、舞台、 楽屋等複合建造物 | 建築面積 850㎡ 延床面積 1161㎡ 舞台間口 約11m | 芝居小屋 | ○ | ○ | 桝席、廻り舞台(径7.3m)、手動 一般への貸館業務はないが、条件クリアした「落 語」などの貸館はあり。 「四国こんぴら歌舞伎大芝居」公演 |
| 20 | 内子座 | T5(1916).2月 | 国指定重文 (建造物) | H27 (2015) | 愛媛県内子町 | 内子町 | 500 | 木造2階建、入母屋 造、瓦葺、 純和風様式 | 延床面積799㎡ 舞台間口 12.8m | 芝居小屋 | ○ | ○ | 桝席と腰掛けの併用、廻り舞台あり 建設当初の収容人数は650人 |
| 21 | 嘉穂劇場 | S6(1931).2月 | 国登録有形文化財 | H18 (2006) | 福岡県飯塚市 | 飯塚市 | 1階 800 2階 400 計 1200 | 木造2階建、入母屋 造妻切、鉄板葺、 | <本体> 建築面積 1144.43㎡ 延床面積 1513.71㎡ 舞台間口 16.66m | 芝居小屋・劇場 | ○ | ○ | 廻り舞台(径15.70m)と両花道 (花道には「スッポ ン」あり)、桝席と上下両棧敷で構成され、江戸中 期の歌舞伎様式を残した芝居小屋。正面入母屋妻壁 には太鼓櫓が設けられている。 創設時から令和3年まで、現役の芝居小屋として90 年以上継続して劇場運営が行われた。 |
| 22 | 八千代座 | M43 (1910).12月 | 国指定重文 (建造物) | S63 (1988) | 熊本県山鹿市 | 山鹿市 | 720 | 木造2階建、入母屋 造妻入、瓦葺 | 延床面積 1487.4㎡ 舞台間口 13.38m | 芝居小屋 | ○ | ○ | 山鹿八千代座棧敷会あり 廻り舞台(径8.45m)、手動 1987、1991に改修、1996年より6年にわたり大改 修。約30年間にわたり「坂東玉三郎」公演開催。 |

「芝居小屋」のなかの嘉穂劇場

徳永高志

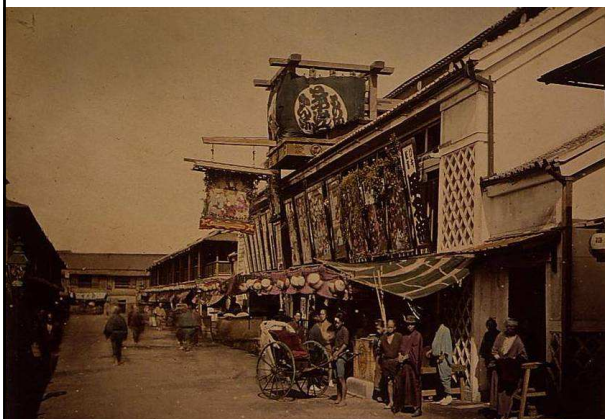
江戸時代の芝居小屋

- 1、「芝居」＝演劇と「小屋」＝劇場は一体
- 2、「芝居小屋」は「悪所」
 - ・「錦着て 畳の上の 乞食かな」
- 3、「芝居小屋」設立は、地区限定で許可制
 - ・土佐藩は芝居禁止
 - ・江戸三座

旧金毘羅大芝居（香川県琴平町、1835年）



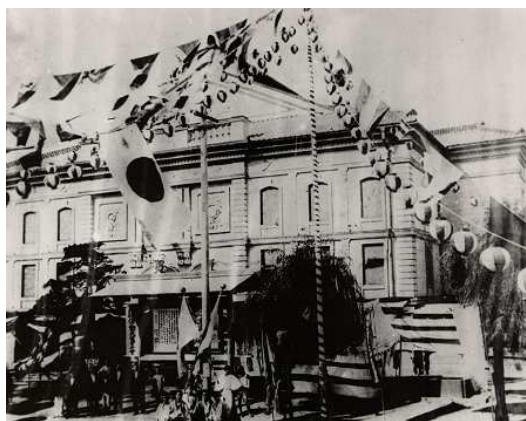
守田座（1660年創始、写真は1872年移転新築の建物）



近代の芝居小屋

- 1、劇場と演劇の分離
 - ・歌舞伎座の成立
- 2、芝居小屋設立の一定の自由化
- 3、19世紀末から地方でも急増

開設当時の歌舞伎座（1889年ころ）



康楽館（小坂町、1910年創建）



新しい劇場としての「芝居小屋」

☆「芝居小屋」はその時代の最先端の技術を用いており、演目も社会の嗜好を反映したものであった。

☆1930年代前半には、舞台付き映画館を含めて全国に1万軒以上の芝居小屋があったと考えられる。

1、建築

- 1) 洋風、擬洋風
- 2) トラス構造
- 3) ガス燈・電燈

内子座（1916年開場）



八千代座（山鹿市、1910年創建、1911年開場）



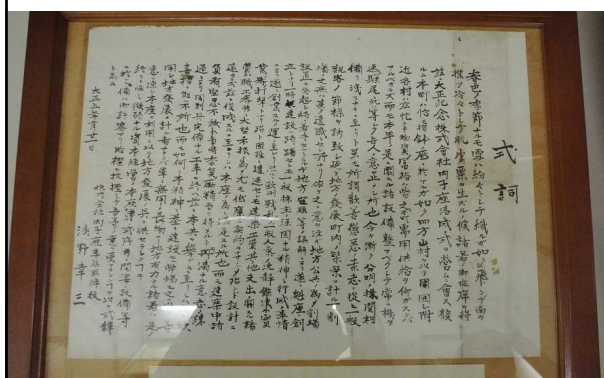
八千代座の内部（全盛期1920年代に復原）



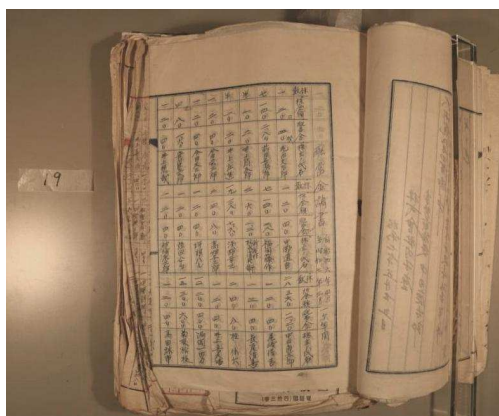
2、運営形態

- 1) 株式会社形式
- 2) 地域住民の出資
- 3) 地域企業の経営

内子座開場記念式典での浅野幸三の式詞



▼株主は200名程度、一株は20円、配当は3%、のちに減少



3、演目

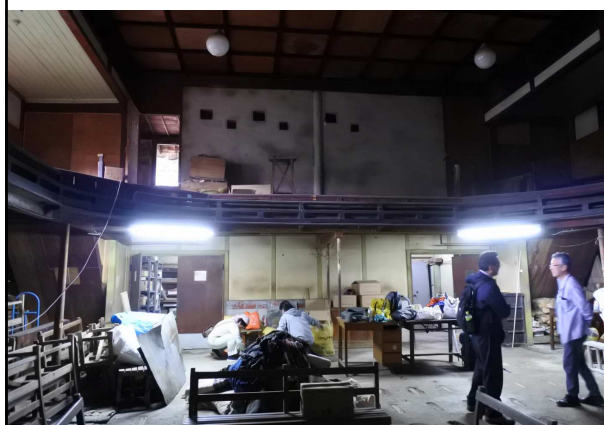
- 1) 歌舞伎の減少
- 2) 新派から家庭劇、喜劇、新劇へ
- 3) 寄席、舞踊、映画 – 娯楽の殿堂に

芝居小屋の衰退

- 1、芝居小屋同士の競争
- 2、映画専門館の登場
- 3、戦争中の抑圧と接収
- 4、娯楽の多様化とテレビの普及

⇒1970年前後に、ほとんどの小屋が姿を消す。

喜楽座（喜楽館、奈良県宇陀市）の映写室





嘉穂劇場の特徴

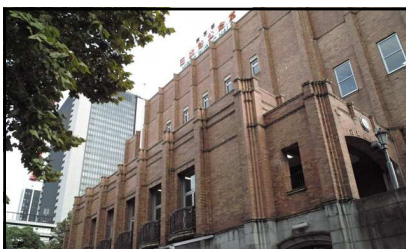
- 1、木造屈指の大劇場
- 2、炭坑や芸どころ博多、「役者村」を背景に
- 3、芝居小屋が当たり前のようにあった時代に創建された。
- 4、1930年代から約90年間、劇場として途切れることなく運営された唯一の事例

芝居小屋とは異なる道筋 —公会堂から市民会館・文化会館へ

- 1、20世紀初頭から地域の人々が一堂に会することのできる場所＝「公会堂」の建設がすすむ。
・香川県公会堂（1902年、現存せず）、大阪中央公会堂（1918年）、日比谷公会堂（1929年）
- 2、戦後、社会教育法を背景に公民館、県民会館、市民会館が設立、1970年代の「文化の時代」（大平政権）をきっかけに各地で「文化会館」の建設がすすむ。
- 3、20世紀末から「公共劇場」という考え方が浸透し、従来の社会教育の枠組みをこえた施設の建設がすすむ。
→「劇場音楽堂等の活性化に関する法律」（2012年）



▼大阪市中央公会堂（1918年）



▼日比谷公会堂（1929年）



イヅカコスモスコモン 大ホール（1992年）



嘉穂劇場の変遷

嘉穂劇場 1931(昭和6)年2月6日 開場

第1期 嘉穂劇場建設後の全盛期（1931(昭和6)年～1955(昭和30)年頃）

全国的に炭鉱は全盛期を迎え、1940(昭和15)年には史上最大の出炭量を記録する。この年、嘉穂劇場を再建した伊藤隆氏が病に倒れ、妻・姉妹による経営に移ってゆく。翌年には第2次大戦が始まり、劇場運営には制約が多かったが、当時の筑豊には多くの外国人労働者がおり、壊滅的な空襲に遭うことなく、興行を続けている。

第2期 劇場運営の下降期（1955(昭和30)年頃～1970(昭和45)年頃）

1955(昭和30)年台のエネルギー政策の転換により、炭鉱の閉山が相次ぎ、1961(昭和36)年には160鉱、1967(昭和42)年には43鉱まで減った。筑豊地区には失業者があふれ、1960(昭和35)年には2万2000人を超えた。それに伴い、劇場の運営も下降線をたどった。この時期に筑豊の多くの劇場は閉鎖や解体される。1964(昭和39)年に伊藤英子氏を中心に従姉妹小金丸兄妹での運営に移る。

第3期 時代の変化に伴う劇場の改変期（1970(昭和45)年頃～1985(昭和60)年頃）

全国的に残された芝居小屋は数えるほどとなり、閉鎖された筑豊の芝居小屋もほぼ姿を消す。長年の使用により痛みの激しい楽屋や売店棟などの改築や、建物を維持するための補修に加え、消防法の改正など古い木造の建物には厳しい時代となる。1974(昭和49)年演劇学会が飯塚で開催され関係者の注目を浴び、嘉穂劇場の存続がたびたび報道されるようになる。1979(昭和54)年にかつて九州で活躍した大衆演劇の劇団座長による全国座長大会の開催が話題になるなど、各地でも芝居小屋の復活運動が始まる。

第4期 劇場の転換期（1985(昭和60)年頃～2004(平成16)年頃）

1985(昭和60)年金毘羅大芝居での歌舞伎公演開催をはじめ、この頃より康楽館(秋田県)、内子座(愛媛県)、八千代座(熊本県)など相次いで修復工事を終え再開する。1993(平成5)年八千代座の復興運動に携わった八千代座棧敷会の呼びかけにより全国の芝居小屋関係者が集まり芝居小屋会議を八千代座で開催するなど芝居小屋の活用を考える時期を迎える。なお、飯塚市文化会館(飯塚コスモスコモン)が1991(平成3)年12月に竣工。嘉穂劇場は2001(平成13)年、築70年を迎え、地盤も悪く、奈落や床下の湿度が高いこともあり、近いうちに大規模な改修工事を必要としていた。2003(平成15)年7月の福岡県北部豪雨により壊滅的な被害を受ける中、芸能関係者や一般市民からの大きな支援・協力により、2004(平成16)年9月に復旧工事が完了。

なお、2004(平成16)年からはNPO法人嘉穂劇場により運営される。

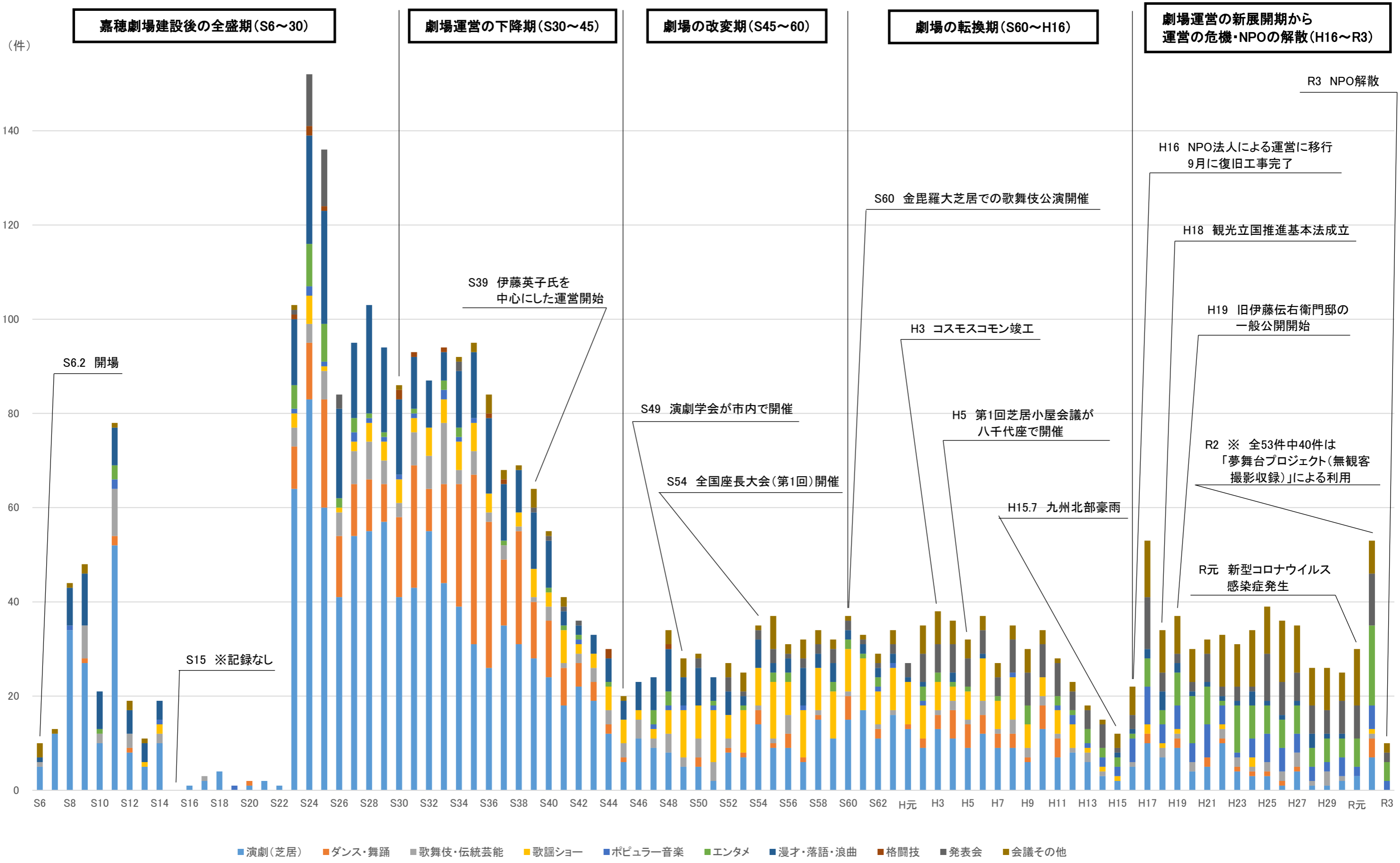
第5期 劇場運営の新展開期から運営の危機・NPO解散(2004(平成16)年頃～2021(令和3)年)

2006(平成18)年12月に「観光立国推進基本法」が成立し、2008(平成20)年10月には「観光庁」が発足、訪日外国人受入の促進や国際会議の誘致・促進、宿泊を伴う滞在型観

光のための観光圏の整備の促進等に取り組み、観光立国の実現を目指す取り組みがスタートした。国内においては、2008(平成 20)年のリーマンショックや 2011 (平成 23) 年の東日本大震災時には一時的な落ち込みはあるものの、基本的には順調に訪日外客数を伸ばしていた。一方、飯塚市においては 2007(平成 19)年から旧伊藤伝右衛門邸一般公開を契機に観光入込客数は 200 万人を超えたが、それ以降ほぼ横ばいが続き、2010(平成 22)年からは減少に転じている。このような中で、国内の、特に福岡市への訪日外客をターゲットに「忍者体験ツアー」など嘉穂劇場に誘導する事業を旅行会社とともに企画するなど、あらたな劇場利用者の獲得に取り組んだ。これらの活動が功を奏し始めた矢先、2019(令和元)年末に新たに発生した新型コロナウイルス感染症により、興行や各種イベントは軒並み中止となり、老朽化した施設の改修を含め運営の先行きが見通せない中で 2021(令和 3)年 5 月、NPO 法人嘉穂劇場は経営を断念し、解散に至る。

参考資料：飯塚市登録文化財 嘉穂劇場復旧工事報告書
特定非営利活動法人 嘉穂劇場（平成 17 年 3 月）

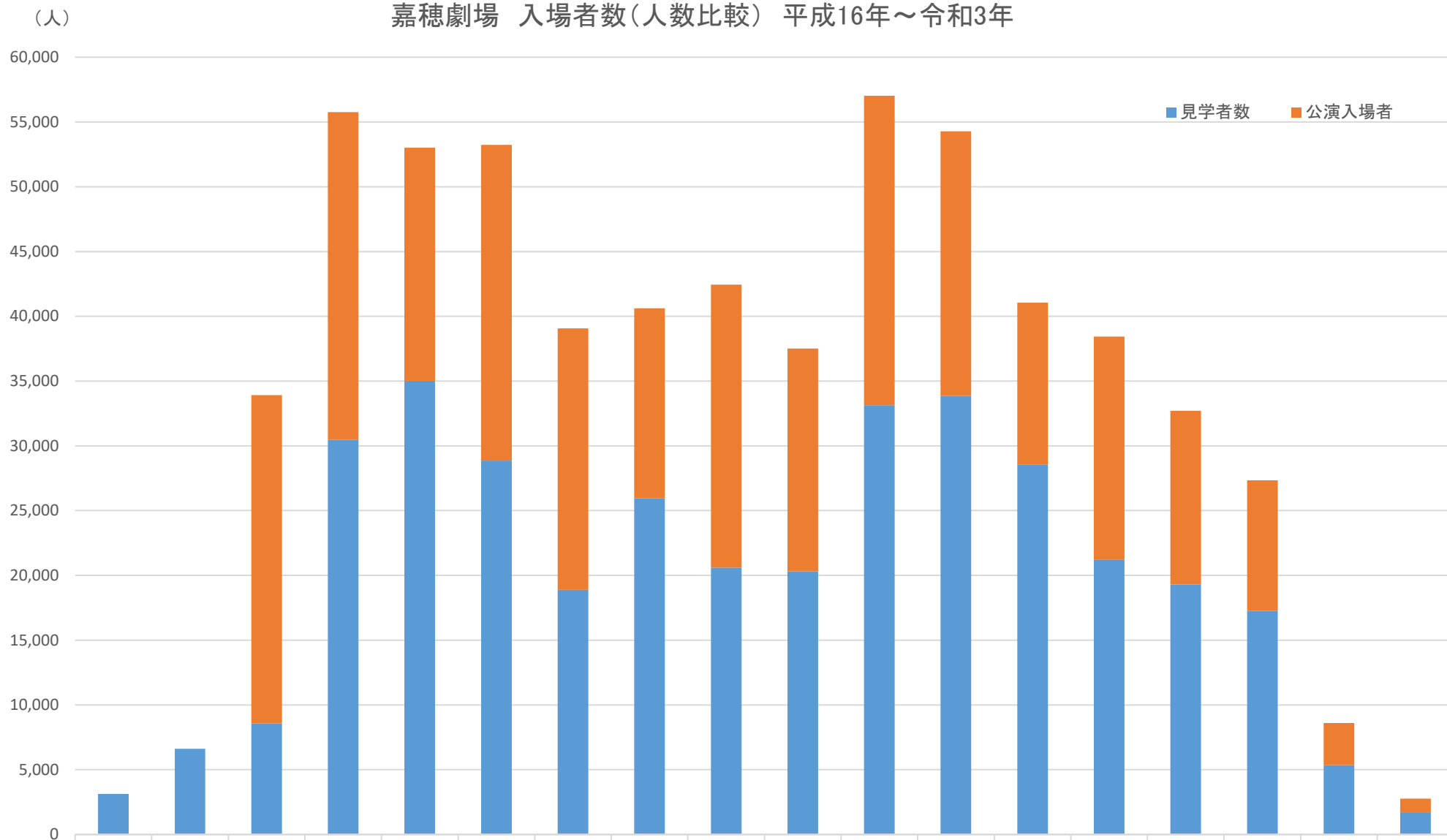
嘉穂劇場 年別・ジャンル別 興行(公演)件数状況



嘉穂劇場の興行（公演）件数状況からみた嘉穂劇場の興行の特徴

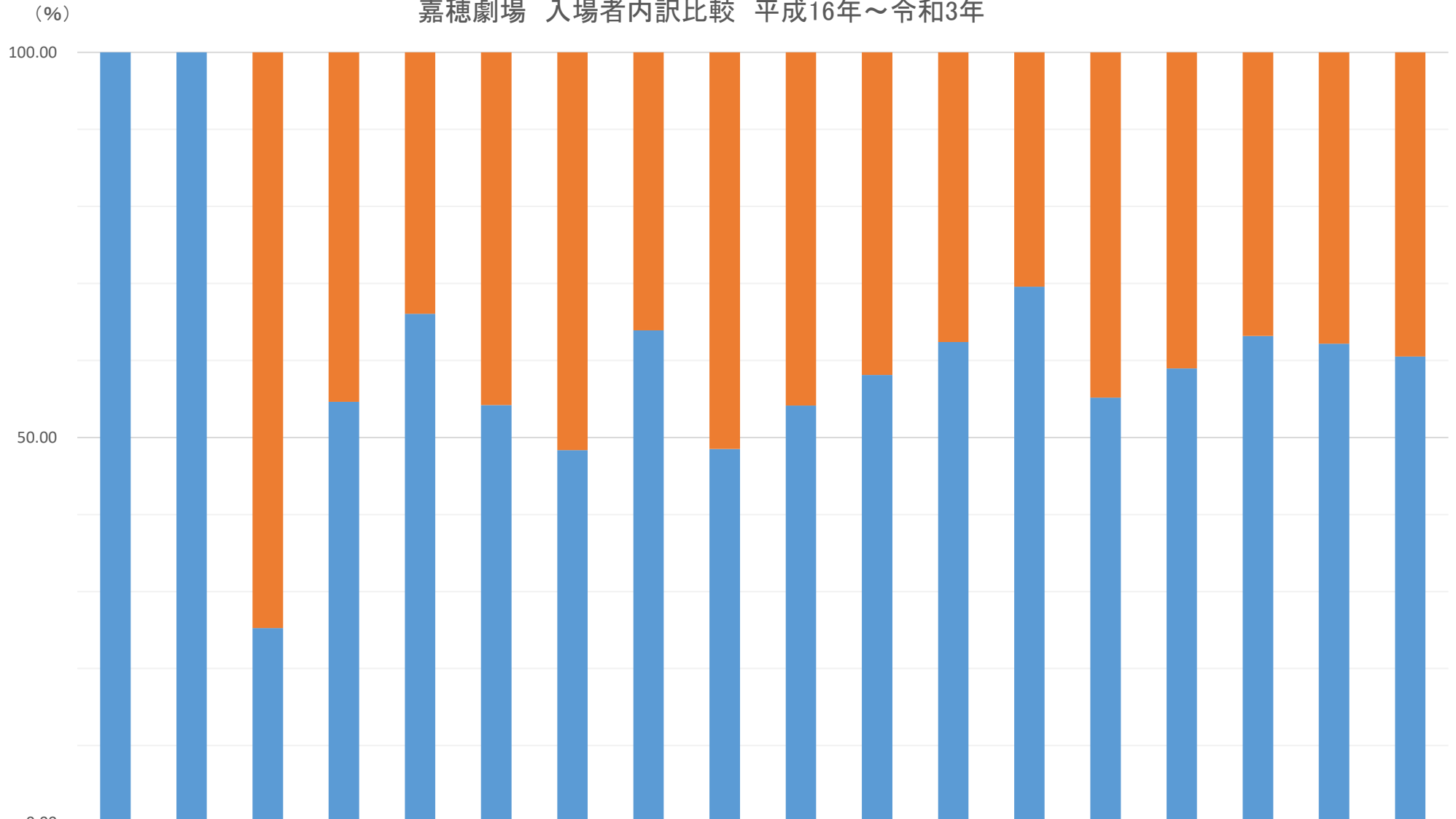
- <嘉穂劇場建設後の全盛期>には演劇（芝居）の興行（公演）が半数以上を占め、年間 50 本以上占めていたが、昭和 30 年以降は、炭鉱閉山とともに徐々に興行（公演）件数が減少している<劇場運営の下降期>。
- <嘉穂劇場建設後の全盛期>後半から<劇場運営の下降期>にかけては、「ダンス・舞踊（ストリップ含む）」での興行（公演）が多い傾向にあったが、興行全般の急激な減少傾向とともに、「ダンス・舞踊」についても減少傾向となる。
- <劇場の改変期>には、演劇（芝居）だけでなく、「歌謡ショー」や「漫才・落語・浪曲」などでの興行（公演）も目立つようになる。この時期は、興行（公演）件数はほぼ横ばいである。
- <劇場の転換期>には、全国で徐々に芝居小屋が再開する中、芝居小屋の活用を考える時期となっていたが、平成 3 年飯塚市文化会館（イイツカコスモスコモン）の開館以降、「ダンス・舞踊」「歌謡ショー」の興行（公演）件数は徐々に減少。全興行（公演）件数も減少傾向にある。
- <劇場の新展開期から運営の危機・NPO 解散>においては、平成 17 年に災害復興記念イベントが開催され一時期公演件数が増加したが、それ以降は公演件数 30～40 件/年で推移。
この時期においては、興行以外の映画のコケ地やテレビ番組のロケ地等で利用する「エンタメ」での活用が増加。また各種団体の発表会や会議等での利用も顕著となる。
- 「歌舞伎・伝統芸能」の興行（公演）は、毎年継続的に開催されているものの、件数自体は少ない。

嘉穂劇場 入場者数(人数比較) 平成16年～令和3年



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 公演入場者 | 0 | 0 | 25,350 | 25,300 | 18,000 | 24,370 | 20,180 | 14,662 | 21,857 | 17,200 | 23,883 | 20,411 | 12,480 | 17,230 | 13,420 | 10,060 | 3,250 | 1,090 |
| 見学者数 | 3,132 | 6,623 | 8,571 | 30,458 | 35,016 | 28,861 | 18,891 | 25,954 | 20,594 | 20,306 | 33,135 | 33,867 | 28,564 | 21,200 | 19,291 | 17,271 | 5,346 | 1,670 |

嘉穂劇場 入場者内訳比較 平成16年～令和3年



| | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 |
|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公演入場者 | 0.00 | 0.00 | 74.73 | 45.37 | 33.95 | 45.78 | 51.65 | 36.10 | 51.49 | 45.86 | 41.89 | 37.60 | 30.41 | 44.83 | 41.03 | 36.81 | 37.81 | 39.49 |
| 見学者数 | 100.00 | 100.00 | 25.27 | 54.63 | 66.05 | 54.22 | 48.35 | 63.90 | 48.51 | 54.14 | 58.11 | 62.40 | 69.59 | 55.17 | 58.97 | 63.19 | 62.19 | 60.51 |

■ 見学者数 ■ 公演入場者

嘉穂劇場に深く関わりのある方々へのヒアリングについて（提案）

◆ヒアリング調査の概要

1. ヒアリングの目的

石炭産業隆盛期に筑豊地域の娯楽の場として人々に愛されてきた嘉穂劇場を、これからも多くの人に愛される施設として保存しながらも積極的に活用していくにあたり、これまで嘉穂劇場の運営や利用に携わってこられた方々に、今後の嘉穂劇場はどうあるべきか、また嘉穂劇場に期待することなど伺い、今後、本検討委員会で新たな活用策を審議する際の参考資料とするもの。

2. ヒアリング調査の概要

(1)対象者（案）

| 対象者選定の視点 | 対象者 |
|---------------------|---|
| ① 嘉穂劇場の運営の立場から | 劇場の運営に携わってきた方（舞台・音響等） |
| ② 嘉穂劇場の再建、運営支援の立場から | 榎麻生 飯塚商工会議所 |
| ③ 嘉穂劇場の建築学的立場から | 近畿大学産業理工学部（建築学） |
| ④ 嘉穂劇場の活用の立場から | 飯塚文化連盟 飯塚文化振興財団（コスモスコモン） 嘉穂劇場のステージ登壇者 |
| ⑤ 地元住民の立場から | 地元自治会長（郷土史研究家） 嘉穂劇場周辺住民の方 等 |
| ⑥ その他 | |

(2)期間

～令和4年6月30日（木）

(3)ヒアリング内容

- ① これまでの嘉穂劇場との関わり
- ② 嘉穂劇場に対する『評価』、『思い』
- ③ 今後の嘉穂劇場に対する期待 等

(4)調査方法

文化課文化施設整備推進係の職員による訪問により、関係者への聞き取りを実施する。訪問調査の際には、事前に調査趣旨を説明し、調査への協力を依頼する。